Weekly Fax Network News　　１９９９年（平成11年）1月11日創刊・毎週月曜日発行

発展を目指す企業家のための経営指南役

社　外　重　役

Selected Clients & Professionals Relationship

No. 466　平成20年　4月28日（月曜日）

発行）株式会社ノースアイランド
東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
Tel.03-3216-2004　Fax.03-3216-0439
大阪支社)大阪市北区堂島2-1-31 ORIX堂島ビル5F
Tel.06-4799-2004　Fax.06-4799-0539

F　　P

個人金融資産は相変わらず高水準 国民一人当たり1,200万円！？

日本銀行が発表した07年７～９月の**資金循環統計**（12月速報値）によると、個人（家計部門）が持つ金融資産の残高が、07年９月末で1,535兆円と引き続き高水準であることが分かった。今年３月の07年10～12月期と合わせ07年残高は1,545兆円だった。７～９月期はサブプライムローン問題に伴う株価下落の影響で６月末より20兆円減ったが、残高は過去３番目に多かった。株安の影響は個人投資家の９月調査（ロイタージャパン）では、８月に73%もの投資家が損失を出したという。

日本の個人金融資産を人口で単純に割ると国民１人当たりは約1,200万円になる。ただし生活実感とかけ離れているのは、この金額は住宅ローンなどの負債を差し引いていないうえ、富裕層もいるからである。総務省の家計調査では純貯蓄額（04年）は30歳未満世帯で53万円、60歳以上世帯では2,029万円であった。

資金循環統計の推移は、「貯蓄から投資へ」の資金運用の多様化を示している。07年９月末の現金・預金の構成比は、02年末の56.5%から50.2%に低下し、資金運用状況では現金・預金が７兆8,404億円減る一方、株式は1,687億円、投資信託は１兆7,493億円の買い越しであった。

現状は「景気は踊り場局面」にあるが、「日本経済の足腰は強い」と政府は強調する。しかし今年３月の公的統計は企業の景況感悪化を示した。物価高を含め、家計に響くことは必至であると思われる。

税務会計

架空人件費に係る源泉税は還付？ 署長職権で過誤納金として還付

脱税の手口でポピュラーなのは経費の架空計上だが、特に中小企業にみられる手法に架空人件費の計上がある。架空人件費の計上は、人件費の水増しによって課税所得を圧縮するもの。

まったく架空の従業員を捏造して架空人件費を計上する強引な手口もあるが、多いのは勤務実態のない家族などを社員にして人件費を過大計上する手口だ。さらには、架空計上がばれないように、この架空人件費に対する源泉所得税を納税しているケースもみられる。きちんと源泉徴収しておけば、架空計上は調査されないと考えるのだろう。

このような所得の圧縮が税務調査などで判明した場合は、例えば架空人経費の計上で手に入れた簿外資金を役員が得ていれば、架空人件費が認定賞与とされて損金算入が否認され、増えた所得に対して法人税が追徴されるだけでなく、認定賞与として追徴課税される。ただし、架空人件費に係る源泉徴収税額は、不正によるものであっても、過納税額だから還付される。

納税の意図はともかく、間違って納めたものは返してくれるわけだ。もっとも、認定賞与となれば、その源泉徴収税額は架空人件費のそれよりも高いだろうから、その差額を徴収される。架空人件費が認定賞与とならない場合は還付されることになるが、還付請求をするまでもなく、税務署長の職権で過誤納金として還付することになっている。合法的な節税は結構だが、行き過ぎた節税（脱税）は要注意である。

今週のキーワード	
資金循環統計	1954年分から作成し家計、金融機関、企業等の間でどこからどこへ、どれだけのお金が流れたかを金額で示す。各四半期の３か月後に速報値、半年後に確報を出す。銀行の財務諸表や株式相場などの市場データなどを組み合わせており、金融統計の中で最も網羅性が高く有用性がある。注目度が高いのは家計金融資産。資金の出し手である家計、企業等の非金融法人、中央政府等の一般政府の３部門のうち、家計が最も多いため。理解を助けるための解説書も出ている。

※配信先の変更、配信停止のご希望はお手数ですが Tel.03-3216-2004 または info@knowsi-land.jp までご連絡ください